



江戸川区で一番の心のこもった挨拶のできる学校を目指します。

いまここ

教育目標
「いま」「ここ」でがんばる生徒を育てる
◎健康で心豊かな人
◎自ら学び実行する人
◎協力し合い責任を持つ人



～ふれあい（いじめ防止強化）月間～

校長 千野 裕司

東京都心の猛暑日初日の平均値は7月22日頃とのことですが、今年は6月中旬と、約1か月半も早い到来という異常なスピードになっているようです。なぜ今年は早いのか調べてみると温暖化はもちろん、強い太平洋高気圧が本州付近に広がっている影響で、平年よりも早く猛暑日が発生しているという見方があるようです。夏休みまで約1か月となりましたが、きちんと栄養と睡眠をとり体調を崩すことなく学校生活を送ってほしいと願っています。

さて、6月は「ふれあい（いじめ防止強化）月間」です。学校では520名の生徒が毎日生活し、教職員も含めると600名近い人たちが学校では生活しています。多くの人がいればいるほど様々な人間関係があり、ちょっとした一言で落ち込んだり、うれしい気持ちにもなったりするのが人間です。

「いじめ」についてですが、多くの場合「いじめ」の加害者は「みんな」で一人の被害者を攻撃します。ですから、罪悪感が希薄になり、判断力も弱くなります。そのため、今自分たちがしていることがいじめだということにすら気づけなくなってしまいます。周りのみんなのうちの誰かが勇気を出して、「それはダメでしょ」「やりすぎだよ」といえたなら、その声は同じ思いの人に届くはずでしょうし、被害者を救うことにもなります。

もし、だれも止めなければ攻撃はますますエスカレートして止まらなくなります。そして被害者の心に大きな傷を与え、時にはそれがもととなり自ら命を絶つまでに追い詰めてしまうこともあるのです。

「いじめ」は、時には人の命を奪ってしまう悪質な犯罪にもなるのだということを絶対に忘れないでください。ふれあい月間で自分の人とかかわり方について振り返ってみてください。

二之江中学校で生活するすべての人たちが気持ちよく生活し、自分のやりたい夢や目標に向かって思いっきり取り組むことのできる、安心で安全な学校であり続けてほしいと願っています。

【7組職場実習&特別支援学級合同宿泊学習】

6月23日（月）から27日（金）までの5日間、3年7組は職場実習に行ってきます。6月に入ってから事業所との事前打ち合わせや、通勤練習をおこなってきました。うまくいくかいかないかはわかりませんが、自分にできる精一杯のことはしてきてほしいと思います。朝のあいさつひとつで、職場の方との関係も変わってきます。自分なりに何かをつかむことのできたと思える5日間にしてください。

また、1年7組と2年7組は、6月25日（水）～27日（金）の3日間で、区内9校の特別支援学級設置校と合同で箱根宿泊学習に行ってきます。酪農見学や自然体験、キャンプファイヤーなどを通して仲間の良いところを見つけて、充実した3日間になることを願っています。

【7月の主な行事】（7月1日～7月31日） ※今後、やむを得ず変更する場合があります。

月	日	曜		月	日	曜	
7	1	火	SOSの出し方に関する教育(1年)	7	16	水	⑤デートDV予防講座(1年、2年、7組)
	2	水	⑤カット 授業研究会		17	木	給食終 大掃除
	3	木	⑥カット 小中連携の日		18	金	終業式 安全指導
	5	土	土曜授業 ②③防災教室(1年) 引き渡し訓練		22	火	三者面談始
	7	月	生徒会朝礼		25	金	林間学校(2年) 始
	8	火	⑤⑥性教育の授業(3年)		27	日	林間学校(2年) 終
	15	火	⑥カット 道徳授業地区公開講座		31	木	三者面談終

特別支援教室ってどんなところ？ 何をするとところ？

江戸川区では、令和2年度から特別支援教室が全小中学校に設置されています。二之江中学校では、葛西第二中学校の先生方が巡回し、特別支援教室（SC室か第二会議室）で授業を行っています。

1 特別支援教室の目的

生徒の学習上または生活上の困難を改善・克服し、生徒の状態に応じて可能な限り多くの時間、在籍学級で他の生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようにする。

2 対象生徒

江戸川区に在住する生徒で、次の生徒が対象となります。

- (1) 通常の学級での学習に概ね参加できるが、心理的な要因による選択性かん黙等のため社会生活への適応が難しく、一部に特別な指導を必要とする生徒
- (2) 通常の学級での学習に概ね参加できるが、自閉症等により、他人との意思疎通や対人関係の形成が難しく、一部に特別な指導を必要とする生徒
- (3) 全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示し、一部に特別な指導を必要とする生徒
- (4) 年齢または発達に不釣り合いな注意力、または衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたし、一部に特別な指導を必要とする生徒

3 指導内容

- (1) 個々の実態に応じて目標・課題の設定をし、スモールステップで指導を行います。
- (2) 「健康の保持・心理的な安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の動き・コミュニケーション」を目的とした自立活動を行います。
- (3) 指導の例：自己理解、ワーキングメモリー、視覚認知、ライフスキル、感情のコントロール、コミュニケーションスキル

※ この教室で教科の補習は行いません。しかし授業中に指導を行うため、抜けた授業の内容については後日に補習等を行います。

4 指導方法

- (1) 生徒の実態に応じて、週1時間を基本とし、特別支援教室で指導を行います。
- (2) 生徒一人ひとりに応じた課題を進めていきます。
- (3) 特別支援教室内での支援だけでなく、在籍学級等といった集団の中での配慮事項や支援方法を学級担任や教科担任等と確認し、生活しやすい環境を構築できるような支援をします。

5 拠点校・巡回校

江戸川区は、区内を地域ごとに6つのグループに分けています。その地域の中心になっている6つの中学校を拠点校といいます。そのグループにある中学校を巡回校といいます。葛西第二中学校が拠点校で、二之江中学校・葛西中学校・瑞江中学校・西葛西中学校が巡回校になります。この5校を葛西二中グループといいます。その葛西二中グループの教員が来校し指導します。

※ 特別支援教室についてご質問等がありましたら、担任の先生にお伝えください。担任から、巡回指導教員に伝え、ご連絡いたします。